### 船沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2017 平成 29 年 10 月臨時会・12 月定例会

第 **56号** 平成 30年 2月14日



平成 29 年第 392 回沖縄市議会 12 月定例会が、12 月 6 日から 12 月 22 日までの 17 日間の会期日程で開かれました。12 月定例会は、平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算(第 4 号)ほか39件の議案等が審議されました。

### 平成 29 年 12 月 第 392 回 定例会会期日程

月1	3	日 程	内 容
12/6	水	議案説明	議案の提案、説明
7	木	議案研究	議案の研究
8	金	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び 付託省略)、討論、採決
11 12	月火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、 建設委員会における付託案件 の審査
13	水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

18	月火	一般質問	市の行政事務についての質問
22	金	委員長報告	各委員会における審査報告 及び採決 議案への質疑、討論、採決

### 議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

発達が気になる子について

都合上、主な内容を要約して掲載し一般質問につきましては、紙面の てあります。

図書館、自治会事務所でごらんにななお、詳しい内容は会議録を市立 索システムをごらんください るか、議会ホームページで会議録検

### 般質問



### 強 議員

施設、また発達の気になる子について伺 発達支援を必要とする児童及び受入

園・認可外保育施設の発達支援を受けて 成二十八年度の受入施設数及び児童数 いる子の受入施設数及び児童数、また平 との比較について。 ①平成二十九年度における認可保育

支援における保育士の現状について。 ②認可保育園・認可外保育施設の発達

が気になる子及びその子の保護者への ③保育園に通園している児童で、発達

## 〇こどものまち推進部長

要とする子供の受け入れ状況は、平成 四施設五人の増加になります。 一十八年度は三十施設、百十人、平成 一十九年度は三十四施設、百十五人で、 ①認可保育園における発達支援を必

す。平成二十九年度は、児童三人が認可 は、認可保育園への入園につなげていま ます。発達支援が必要と判断された場合 育担当にて相談・巡回訪問を行ってい なる子は、施設からの連絡により、療 認可外保育施設において発達の気に

外保育施設から認可保育園に入園して

特性に応じた丁寧な保育に努めていま 士の確保をしています。 件費の補助を行うことで、 す。特に私立認可保育園は、市からの人 士を加配することにより、一人一人の ②認可保育所では発達支援児に保育 各園とも保育

ています 子通園や認可保育所への入園につなげ 況等を総合的に勘案し、必要に応じて親 必要な子供がいる場合、その子の発達状 認可外保育施設において発達支援が

当保育士より、保護者へ集団での様子や 理士による巡回につなげています。 報を提供し、連携しながら、保育士や心 発達の状況、特性に応じて療育担当に情 解を持てるように努め、子供一人一人の 達についての容認、支援の方法の共通理 生活状況等を伝えることで、その子の発 子供の特性に応じた丁寧な保育、また担 ③保育士は、発達が気になる子供には



### 藤山 議

員

### ではないかと感じている。中学卒業後の 超え、なかなか支援が行き届かない現状 中学校卒業後の進学・進路未決定者につ 中学校卒業後は教育委員会の範疇を

進学・進路未決定者について伺う。

①該当者数について。 ⑤夜間中学校などの取り組みについ ④学び直しなどの支援について。 ③支援事業について。 ②進路未決定の要因について。

⑥関係部署との連携について

学未決定の生徒は、平成二十六年度九十 八年度四十二人です。 4、平成二十七年度七十二人、平成二十 ①本市における中学卒業後の進路・進

慣や学力の定着も不十分で、集団生活へ が考えられます。 的、基本的事項が身についていないなど の適応が苦手、あるいは学習内容の基礎 ②進路未決定の要因は、基本的生活習

るいは進路の決定が遅くなったり、また るのではないかと考えています。 自分自身の将来像がもてない状況にあ そのため進路決定に対して消極的、 あ

じて事務手続等の対応をしています。 学校においては、進路未決定卒業生に対 なげる等の支援を行っています。また各 業者を含め、青少年センターの若者相談 入試に関する情報提供を行い、必要に応 し、毎年十月から十二月にかけて、高校 窓口の相談業務を通して、関係機関へつ ③教育委員会としては、進路未決定卒

調査研究をしていきたいと考えていま 中学校卒業未決定者の支援のあり方に 進められています。本市教育委員会も、 ついて、県や国の動向を注視しながら、 れ、中学卒業後の学べる機会の検討が 夜間学級等設置検討委員会が設置さ ⑤夜間中学校は、「義務教育の段階に ④沖縄県教育庁において公立中学校

わっていきたいと考えています。 ています。公立中学校夜間学級等設置検 の確保等に関する法律」の中で定められ としても実態把握等の調査研究にかか 討委員会の動きを見ながら、教育委員会 おける普通教育に相当する教育の機会

提供をしていますが、卒業後の支援につ ローワーク等、進路や就労に関する情報 いては、環境部局の若年者キャリア形 ⑥学校を通して青少年センターやハ

> ていきたいと考えています。 ティングにおいて、連携をしながら進め 成支援、グッジョブ・キャリアコンサル



### 島田 茂

## の現状と今後の取り組みについて 学校歯科(小・中学校)虫歯フッ素洗口

ている。 う単純な方法によるフッ素洗口を導入 まる前、洗面所に行きうがいをするとい の能代南中学校は週一回、朝の授業が始 位、秋田県も高かったが、近年、秋田県 二歳児の齲蝕保有率は、二十九位となっ し、平成二十八年度(都道府県別の十 都道府県別の十二歳児の虫歯の状 齲蝕保有率は、何十年も沖縄県一

はあるか、状況について伺う。 フッ素洗口の応用実施をする取り組み 本市の小・中学校生徒に対し希望者に

えています。 を進めていきたいと考えています。その 保護者の理解を求めた上で、フッ素洗口 がら、実施校の募集、選定を行い、特に たっては、保護者及び地域の理解を得な 向けて検討を進めています。実施に当 しながら、実施校を広げていきたいと考 後はフッ素洗口の有効性、効果性を検証 教育委員会ではフッ素洗口の実施に





### 政和 議 員

## 沖縄市へ」について くわえビジョン「中部の要、元気なまち・

創出、沖縄市の高い失業率を改善しま す。」について伺う。 ①鉄軌道の沖縄市への敷設促進につ 「低迷する市内経済を活性化し雇用を

状況と上記イベントの年間開催数につ 設し、スポーツ、コンサート、闘牛、コ ンベンションの拠点とする。建設の進捗 企業の誘致について。 ③一万人規模の多目的アリーナを建 ②準工業地帯の基盤整備と製造関連

宮)」建設。建設場所、総予算、 ボーツ「オキナワサーキット場(公設民 ④沖縄唯一の本格的なモータース 完成年

自動車産業を誘致し、五千人の雇用実 ⑤サーキット建設で準工業地帯への ⑥泡瀬漁港を「海の駅」に拡充、沖 企業誘致状況と雇用結果について。

縄市を中心とした中部の物産を即売す

る。海の駅の現状と即売品について。 とする。その建設場所、 し、商工会議所や産業振興の活動の拠点 ⑦(仮称)沖縄市産業振興会館を建設 総予算、

向けた計画案の策定に取り組んでいま す。平成二十九年六月、県との意見交換 名護間を一時間で結ぶ鉄軌道の導入に 公共交通ネットワーク構築のため、那覇 位計画として位置づけ、利便性の高い ンや沖縄県総合交通体系基本計画を上 ①沖縄県では沖縄二十一世紀ビジョ 市長が沖縄市のまちづく

> 鉄軌道の敷設及びフィーダー交通の整 て、県の取り組みに注視したいと思いま 鉄軌道とフィーダー交通の整備につい 備について要請を行っています。今後も りや公共交通について説明し、本市への

政手続、実施設計完了後に国との調整を えています。 行い、平成三十年度の本体工事着手と考 計の取りまとめ、後に計画通知などの行 ③実施設計の進捗予定は、今月実施設

用が百五十五日、計二百八十五日となり が四十三日、コンサートやコンベンショ ボールを初めとしたスポーツでの利用 ンなどでの利用が八十七日、市民一般利 年間スケジュール計画は、バスケット

いて、建設場所の選定等には至っており で取り組むこととしており、現時点にお ボーツの需要性等の検証を踏まえた上 る(仮称)オキナワサーキットは、短期 策定を進めており、本格サーキットとな ビジョンとして掲げる、多目的に利用可 階的に取り組んでいきます。現在は短期 オキナワサーキット整備基本構想にお は、平成二十八年度に策定した(仮称) 能な施設の整備に向けた具体的な計画 いて、短期、中長期ビジョンを掲げ、段 ヒジョンの取り組みによるモータース 4 (仮称)オキナワサーキットの整備

として取り組んでいきたいと考えてい 雇用創出の実現に向け、中長期ビジョン を行いながら、自動車関連産業の誘致、 す。モータースポーツの需要性等の検証 の整備と合わせ実現を目指していきま の創出は、(仮称)オキナワサーキット ⑤自動車関連産業の誘致並びに雇用

どについて、関係課と連携しながら検討 企業の進出意向を高めるための施策な まとめたところで、今後は当該地域への したいと考えています。 ②準工業地域は、産業振興の方向性を

ら観光物産施設整備の可能性について 興を図るため、地域資源発信の拠点と 調査を行っています。 の駅」的な事業など、さまざまな角度か 観光物産施設の状況など、御質問の「海 物産施設に求められる機能、他市町村の において、本市の地域資源の状況や観光 性調査を実施しています。当調査業務 なる観光物産施設について、整備の可能 文化などの地域資源を生かした観光振 ⑥本市の魅力的な海辺や独特な地域

縄市商工業研修等施設を含む産業振興 及び関係団体において検討し、 施します。その結果を踏まえ、関係部署 村の類似施設調査等について、今年度実 設備の更新など、経費の把握や近隣市町 商工業研修等施設の今後の維持管理や に関する施設を想定しています。沖縄市 ⑦(仮称)沖縄市産業振興会館は、沖



# 議員

等では普及がかなり進んでいる。 通じて調べることができ、全国の観光地 き、観光客や市民の方が市内の店舗や観 光地の内容、地図などインターネットを ディーにインターネットの利用がで Tザ Wi-Fi について Wi-Fiは基本的に無料かつスピー

ザ Wi-Fi について伺う。 二〇一三年の導入から四年が経つコ

について、利用者からの評価について。 ①二〇一三年に導入されたコザ Wi-F

声も聞こえるが、今後の対策について。 ③店舗等への簡易アンテナの配布に ②接続が不安定で使いにくいという

取り組みについて。 等、大規模な観光施設においての今後の ④沖縄こどもの国や東南植物楽園

### 〇経済文化部長

エリアに導入し、導入当時と比べ、利用 る目的で主要観光施設及び中心市街地 しづらいという声があります。 信量の増加により、利用者にとって利用 者がふえたこと、動画利用などの情報通 ①コザフリー Wi-Fi は、観光誘客を図

Okinawa Free Wi-Fiの動向を見なが いと考えています。 フリー Wi-Fi のあり方について検討した 整備する部分を見きわめながら、本市の ら、市が整備する部分、あるいは民間が 間事業者と協力して整備している Be<sup>·</sup> 備も進んでいることから、沖縄県が民 ②利用者の増加また民間のWi-Fi整

えています。 かかる経費を比較検討し、今後の Wi-Fi Be'Okinawa Free Wi-Fi は、各店舗で導 環境のあり方について検討したいと考 貸し出しをふやす方法など、本市が負担 減する方法や簡易アクセスポイントの していると伺っています。その負担を軽 において工事費等の一定程度の負担を しているコザフリー Wi-Fi の維持管理に 入が進んでいるが、導入の際は、各店舗 ③簡易アンテナの配布について、

数の増によりアクセスしづらい状況に 整備しており、他エリア同様に、利用者 ザWebへの誘導を図るため、本市でア ど大規模な観光施設は、多くの観光客が クセスポイントを設置し、Wi-Fi 環境を 訪れることから、観光ポータルサイトコ ④沖縄こどもの国や東南植物楽園な

方について検討していきます。 踏まえながら、今後のコザ Wi-Fi のありあることから、市の役割と施設の役割を



## 新里 治利 議員

# て沖縄市特有の教育行政の可能性につい

彫か。 へのホームステイ(基地留学)は実現可へのホームステイ(基地留学)は実現可

### 〇指導部長

ります。

本市教育目標の中に、平和を愛し、国本市教育目標の中に、平和を愛し、国本市教育目標の中に、平和を愛し、国本市教育目標の中に、平和を愛し、国本市教育目標の中に、平和を愛し、国本市教育目標の中に、平和を愛し、国

要であると考えています。
要であると考えています。
要であると考えています。基地内で生徒の参加が可能となります。基地内で生徒の参加が可能となります。基地内でのホームステイを実施するには、基地内でたホームステイが実現できれば、多くのたホームステイが実現できれば、多くのに、基地内を利用し



## 高橋 真 議員

# 本市の保育士確保施策について

同う。同う。は保育士確保施策の展開が必要と考えを見据えた保育士の確保であり、積極的定の成果が出てきたが、次の一手は将来定の成果が出てきだが、次の一手は将来

②果質とは可かを同う。されている状況と言えるか現状を伺う。(〇公立、認可園の保育士は十分に確保

②課題とは何かを伺う。

局の見解を伺う。
お様な働き方を受け入れ、償還免除の奨多様な働き方を受け入れ、償還免除の奨多様な働き方を受け入れ、償還免除の奨多様な働き方を受け入れ、償還免除の奨多様な働き方を受け入れ、償還免除の奨

## 〇こどものまち推進部長

です。

一〇待機児童対策による施設整備が進

の一行機児童対策による施設整備が進

は、処遇改善、働き方の多様化への対は、処遇改善、働き方の多様化への対急対策を講じる必要があると認識して急対策を講じる必要があると認識しています。

改善を図ることが課題となります。
は、処遇改善、働き方の多様化への対は、処遇改善、働き方の多様化への対は、処遇改善、働き方の多様化への対は、処遇改善、働き方の多様化への対は、処遇改善、働き方の多様化への対

一方で、短時間勤務の希望もあり、フル規雇用や休みの取りやすさを優先する化しており、働く上での条件として、正化しており、働く上での条件として、正また保育士の働き方への要望が多様

が難しくなっている状況です。か難しくなっている状況です。

出が防げない状況です。関係で、年度末の三月のため、人材の流所では募集時期が新年度予算計上とののがピークにもかかわらず、公立保育でろがピークにもかかわらず、公立保育でのがピークにもかかわらず、公立保育

となっています。 応する代替保育士の確保も困難な状況ないため、産休、育休取得者にかわり対ないため、産休、育休取得者にかわり対また、年度途中は就労希望がほとんど

ます。
時間の勤務を組み合わせて運営してい時間の勤務を拡充しており、フルタイムと短間勤務を拡充しており、フルタイムと短しており、公立保育所では、徐々に短時しており、公立保育する働き方が多様化

事業を実施しています。

る、保育補助者雇上強化事業などの補助得を目指す保育補助者の雇用を促進すながる保育体制強化事業、保育士資格取配置することで、保育士の負担軽減につ配置することで、保育士の負担軽減につ

ルを発送する予定です。 格を持つ市民を対象に、ダイレクトメー 援の各種情報について、直接保育士資 育士の掘り起こし策として、保育士支 的に発信していきます。さらに、潜在保 けた情報発信ツールとして有効に活用 本市の子育て支援に関するポータルサ らにハローワークと連携した就職合同 説明会を昨年度より実施しています。さ し、あわせて各保育園の募集情報も積極 おり、これらの事業を周知するために、 育料の一部貸し付けなどが実施されて として、保育士として再就職する場合、 説明会の準備も進めています。県の事業 イトOKーーKUを、保育士確保に向 の貸し付け、乳幼児を持つ保育士への保 保育士養成校に出向き、学生対象の就職 人当たり四十万円以内の就職準備金 新たな試みとしては、各保育園職員が



## 稲嶺 隆之 議

### 粗大ゴミについて

①粗大ゴミ回収までの流れを伺う。②回収指定日までの期間を伺う。③一日の回収量を伺う。⑤粗大ゴミの処分方法を伺う。⑥粗大ゴミの処分方法を伺う。

### 旧語

①粗大ごみの回収は、電話による受付 ①粗大ごみの回収は、電話による受付 の粗大ごみ処理券を購入し、指定された で粗大ごみ処理券を購入し、指定された で粗大ごみを搬出し、市委託業者が回 いれ 一枚の粗大ごみ処理券が必要で、 スーパーやコンビニエンスストアなど で粗大ごみの回収は、電話による受付

す。は変わりますが、おおむね二週間程度でかる期間は、時期によって多少回収期間の組大でみの電話受付から回収にか

での期間は二週間程度です。の恩納村内の施設に変更になり、回収ま合の敷地内から、草木類の処理委託業者から草木類の搬入先を、倉浜衛生施設組た市民の方の自己搬入を除き、昨年九月た市民の方の自己搬入を除き、昨年九月を市民の方の自己搬入を除き、昨年九月を前の回収は同じ車両を使用しており、ま類の回収は同じ車両を使用しており、ま

ンとなります。十八年度実績で、一日平均約三・一二ト(③粗大ごみの一日の回収量は、平成二)

台で行っています。
④粗大ごみの回収は、ニトン車両の三

生施設組合へ搬入しています。 湾市・北谷町で構成しております倉浜衛湾回収した粗大ごみは、沖縄市・宜野

⑥粗大ごみの処分方法は、倉浜衛生施

年度から実施している再利用品提供事 業、リユース市にて、構成市町民を対象 ごみは、倉浜衛生施設組合で平成二十八 て売却されます。リサイクル可能な粗大 し、鉄類、アルミ類などは、有価物とし に、再利用可能な品を無償で提供してい 設組合に搬入後、可燃物、不燃物に分別

恩納村にあるオパス株式会社の処理場 の施設内、または同組合が委託している 草木や、自治会による地域清掃で出た草 木の処理については、倉浜衛生施設組合 、搬入しています。 ⑦市民が庭木などの伐採で排出する

れています。 用され、一部については堆肥材に使用さ サークルなど、チップ材敷設として再利 は、主に牛舎の敷居、街路樹のツリー ⑧搬入された草木の処理について



## 美津子 議員

して受けられる介護サービスの充実に 介護行政について 地域包括ケアシステムの確立と安心

第七期計画の進捗状況、 ①安心の介護サービス実現のための 理念及び目標に

の対象者になった方の数について。 が受けられているのか。また、総合事業 状、要支援と認定された方が必要な支援 ③地域包括ケアシステム確立に向け ②今年から始まった総合事業の現

るということが課題と考えるが、 でにスタートする地域包括ケアシステ ムは、まさに地域づくり、地域で支え た今後のスケジュール、サービス量の確 ④全ての自治体で平成三十年四月ま

> を支えるか、この地域づくりについて伺 いう、その枠を超えて地域がどう高齢者 険の中で高齢者の介護をどうするかと

え合いながら過ごせるまち。としていま むことができるまち。みんながともに支 り組めるまち。高齢者が生きがいを持っ 計画策定部会の中で計画策定に向けた づくり推進懇話会へ諮問し、がんじゅう 本目標は、生涯にわたり健康の増進に取 あが生き生き暮らす明るいまち。また基 ち。がんじゅうおじい、がんじゅうおば 市民全体で支え合い育む福祉文化のま 及び基本目標の案として、基本理念は、 縄市高齢者がんじゅう計画の基本理念 議論を行っているところです。第六次沖 実態調査を実施し、今年度は福祉のまち 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護 することとしており、昨年度は介護予防 成三十年度から平成三十二年度)を策定 第六次沖縄市高齢者がんじゅう計画(平 計画として策定しています。今年度中で と合わせて、沖縄市高齢者がんじゅう 第七期介護保険事業計画で、本市では老 て暮らせるまち。いつまでも安心して住 人福祉法に基づく市町村老人保健計画 ①第七期計画は、 介護保険法に基づく

す。総合事業の対象者数は、平成二十九 の改善や悪化の予防につながっていま ビスが提供されています。また、総合 わり、利用者の状況に応じた必要なサー 多様な主体による多様なサービスも加 テイ、通所リハビリなどを利用し、状態 援者については、訪問看護、ショートス 事業以外の介護予防給付が必要な要支 に相当する現行相当サービスに加え、 提供されていた訪問介護及び通所介護 ②総合事業は、これまで予防給付で

> が確保できるよう対策を講じていきま 組んでいきます。またサービス量の確保 整備をさらに進め、地域ケア会議や生 地域包括ケアシステムを構築していく 今後は団塊の世代が七十五歳となる二 制の整備、介護予防の推進があります。 柱があり、医療介護連携、認知症施策の 険事業計画において、必要なサービス量 し、七圏域それぞれの地域の実情に応じ 活支援提供体制協議会の活動を活性化 識の高揚を図りながら生活支援体制の センターを地域の拠点とし、介護予防意 七カ所に設置した地域型地域包括支援 ことになります。今年度四月より、市内 〇二五年に向けて、地域の実情に応じた 推進、地域ケア会議の推進、生活支援体 については、三年ごとに策定する介護保 た地域包括ケアシステムの構築に取り ③地域包括ケアシステムには五本の

現するために、その中核機関となるのが 構築に向けた意識高揚を図るために取 ような意識がまだ十分には行き渡って 域住民みずからの手によってつくって 陥ることなく、支え合う地域づくりを地 とができるよう、専門スタッフが相談に 慣れた地域で安心した生活を続けるこ ら市内七カ所に地域型地域包括支援セ 地域包括支援センターです。今年四月か 旨、普及啓発や地域包括ケアシステムの に基づき、地域の実情に応じて実現して 構築に向けては、地域の自主性、主体性 応じています。地域包括ケアシステムの いないと感じており、介護保険制度の趣 いくことが重要としておりますが、この いくことが重要で、地域住民が支える ンターを開設し、高齢者の皆さんが住み ④地域包括ケアシステムの構築を実 支えられる側という画一的な関係に

年十一月末時点で五百九十六人です。



らの対策をしないと十年後、二十年後ど うなるのか心配である。以下伺う。 等厳しい状況があり、市としても何かし ①市内三十七自治会全てが加入する 自治会の人手不足や公民館の老朽化

根拠について。 期について。 ②両協議会に交付している補助金の

沖縄市自治会長協議会及び沖縄市自治

公民館長連絡協議会の設立目的、設置時

について説明を行ったことがあるか。 いて要請はあったのか。また、補助金額 ④両協議会から補助金の見直しにつ ③両協議会の過去五年分の補助金額。

の研究と隣接市町村との連携を密接に 相互の親睦を図るとともに、行政運営 五年に設置されています。 できる重要な役割とし、地方自治の発展 十七自治会長が組織の会員となり、会員 に寄与することを目的として、昭和五十 し、地域住民の声を行政に直接的に反映 ①沖縄市自治会長協議会は、市内の三

四十二万四千円を交付しています。 おり、補助対象は研修費、保険料等で、 は、沖縄市補助金交付規定を根拠として ②沖縄市自治会長協議会への補助金

二十九年度、 の補助金額は、平成二十五年度から平成 ③沖縄市自治会長協議会過去五年間 同額で四十二万四千円で

会等の参加や活動中の事故に対する傷 害保険加入等の要望があり、平成十八年 万円の補助を行っていましたが、研修 五年に設置され、昭和六十年から二十 ④沖縄市自治会長協議会は昭和五十

り組む必要があると考えています。

ています。千円を増額して、現在の補助金額となっ度に補助金の見直しを行い、二十二万四

### 教育部長

①沖縄市自治公民館長連絡協議会の沖縄市自治公民館長連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館相互の連絡提携と自治は、各自治公民館長連絡協議会

千円を交付しています。千円を交付しています。(三十七人の自治公民館長の参加負担金)(三十七人の自治公民館研究大会に参加する)(三十七人の自治公民館研究大会に参加する)(三十七人の自治公民館研究大会に参加する)(三十七人の自治公民館長連絡協議会に)

しています。

「は対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、平成に対する過去五年間の補助金額は、

④沖縄市自治公民館長連絡協議会の ④沖縄市自治公民館長連絡協議会の ているところです。



# 与那嶺 克枝 議員

## **- 路の防災対策について**

とが重要と考え、以下伺う。に対して防護するための措置を施すこんがして防護するための措置を施すこるため、災害の発生要因を除去し、災害自然災害による道路の被災を防止す

①本市の避難訓練で支障をきたす、ま

整備の状況について。 ②避難訓練時に安心して通れる、歩道たは課題のある道路とはどういう所か。

ての機能を有するものであり、道路管理

について対応策。
③緊急時の幅員のある道路の横断等

⑤包頼也或の主人ことって炎害(聿皮設置について、県からの回答。 ④県道八十五号線における歩道橋の

いが、いかがか。

「のいて改めて要請を行っていただきたる。県道八十五号線への歩道橋の設置にる。県道八十五号線への歩道橋の設置にあり、発生時の避難道路は大きな問題があり、別泡瀬地域の住人にとって災害(津波

### )総務部長

①幅員が広く交通量の多い道路は、子の幅員が広く交通量の多い道路は、子の他課題のあ時の横断に支障があり、その他課題のあ時の横断に支障があり、その他課題のあいばかかる道路、あるいは津波浸水想定区域に指定された地域の道路があります。

③泡瀬地域の津波等の際の緊急避難される必要があると考えています。 まいにおいる おいない は、特にお年寄り、お子さん、あるいはでが、車の往来が激しい県道八十五号線は、特にお年寄り、お子さん、あるいはは、特にお年寄り、お子さん、あるいはは、特にお年寄り、お子さん、あるいはは、特にお年寄り、お子さん、あるいはは、特にお年寄り、お子さん、あるいはは、特にお年寄り、お子さん、取漁工業のでのとして、歩道橋の設置等が必要と考えますが、車の往来が激しい県道八十五号線が必要と考えますが、関連が必要と考えています。

置する横断歩道橋は、交通安全施設とし④沖縄県の回答は、「道路管理者が設

まることは困難」とのものでした。 ⑤津波の場合、泡瀬地区は高台方面へ ⑤津波の場合、泡瀬地区は高台方面へ 野難するために、県道を渡らなくてはな 避難するために、県道を渡らなくてはな が説があります。御指摘の県道八 も沖縄県へ継続して要請していきます。



## 屋富祖 功 議員

## 市長公約について

先」について伺う。と「公共工事の分離発注と市内業者優「一万人規模の多目的アリーナ建設」

経緯について。 ①沖縄県初のEC-方式を導入した

て。 るが、鹿島建設が入っている理由についるが、鹿島建設が入っている理由についるが、鹿島建設が入っている理由についるが、

討したか。 ③市内業者だけでのEC-方式を検

いのか。
④市内施工業者だけで建設はできな

効果の比較について。 施工業者が工事した場合の市税と経済 ⑤ECI方式の予定施工業者と市内

注、市内業者優先で施工を望むが市長の⑦EC-方式を白紙に戻し、分離発市内業者優先」は活かされているか。⑥市長公約、「公共工事の分離発注と

### 〇企画部長

見解を伺う。

や二〇二〇年東京オリンピック開催決壊な建築物であること、さらに東北復興までの公共施設建設事業の中でも大規が比較的短期間であること、本市のこれが年供用開始を目指しており、建設工期二年供用開始を目的アリーナは平成三十①沖縄市多目的アリーナは平成三十

しています。 しています。 しています。 により、建設労働者不足の問題が懸念定により、建設労働者不足の問題が懸念定により、建設労働者不足の問題が懸念

②宝成ニー人民ニー目によった(京大同企業体が応募してきたものです。出てはなく、広く公募を行い、鹿島建設知ではなく、広く公募を行い、鹿島建設以上が市内に本社を有していることなどが要件となります。特定の企業への周以上が市内に本社を有していることない。

施工予定者と選定されています。と市内施工業者から構成されるJVがポーザル実施要領に従い、県外施工業者公募型プロポーザルを実施し、当該プロ公募型プロポーザルを実施し、当該プロ等整備実施設計技術支援者選定に係る等整備実施設計技術支援者選定に係る

ます。

③EC-方式の施工予定者と市内施
の国の一方式の施工予定者と市内施
の第2000年の前間では約100円では検討していませ
のが、(仮称)沖縄市多目的アリーナ施
が経済効果については検討していませ
が経済効果については検討していませ
が経済効果については検討していませ
の第2000年である。

⑥多目的アリーナ整備事業におい

よる地元経済の活性化対策の提案を求 業種の活用方法や、市内事業者からの購 て評価項目に掲げ、市内建設業及び他の いても、市内建設事業者等の活用につい 分離発注に向け手続を行っています。ま 補強工事、整地工事など、市内業者への 工事、植栽・移植・伐採工事、雨水幹線 て、本年度工事として予定している解体 入計画等、その他工事を施工することに たEC-方式のプロポーザルの際にお

履行に努めてまいります。 ポーザル方式にて、適正な審査と事務手 十二月定例会にて予算審議、公募型プロ 続を経て契約に至っております。 ⑦施工予定者の選定は、平成二十八年 契約の

らがいろいろ視察・研究をし、その中で EC-方式の決定をし、それを私が決定 る中での大きな事業を完成するため、彼 ないわけです。新たに、沖縄市のみで発 す。その中で市民負担をなるべく軽減す させようと、一生懸命やっているわけで げた公約、いわゆる市民との約束を成就 ます。担当部署が必死になって、私が掲 圧することは考えておりません。 <sup>し</sup>たということであります。これはEC ⑦公約成就のためには、一生懸命やり 方式になるからこそできたかもしれ



## 児童館整備工事について

②本市の児童館の利活用状況につい ①児童館の設置目的と役割について。

考えるが、児童館の設置基準について。 ③小学校区ごとの設置が望ましいと

## ○こどものまち推進部長

地域で安心してさまざまな活動ができ 拠点として位置づけ、子供たちが身近な り、図書室、遊戯室、集会室などを備え ころです。 るよう、児童館整備に取り組んでいると おいて、児童館を子供の居場所づくりの ています。本市では、児童館整備計画に ることを目的とした児童厚生施設であ て、子供を心身ともに健やかに育成す 対象とし、遊びや生活の援助等を通し ①児童館は十八歳未満全ての子供を

ます。 てサークルなどの活動にも利用してい ます。また、乳幼児を持つ保護者が子育 て、児童厚生員が活動をサポートしてい 軽に立ち寄ることができる居場所とし 十三人です。児童館は、子供たちが気 八百三十七人、やまっち二万七千六百五 福祉文化プラザ児童センター四万三千 で、あげだ児童館二万千八百二十九人、 ②利用状況は平成二十八年度実績

学校区において整備を進めていきます。 生徒数が多い地区を優先して児童館整 宮里中学校区の児童館に続いて、美里中 備に取り組んでいます。現在、建設中の 校区に一カ所の児童館の整備を目指し て、未整備の中学校区においては、児童 ③児童館整備計画に基づき、各中学

どまっていることから、当面、中学校 ズや状況に応じて、検討していきたいと ついては、今後の課題として地域のニー に進め、各小学校区への児童館の設置に 区ごとに一カ所の児童館設置を段階的 が、本市では児童館がいまだ三カ所にと 備することが望ましいと考えています ることから、本来、小学校区ごとに整 児童館は子供たちの身近な場所であ



### 諸見里 議員

# 市民課窓口業務民間委託について

か、将来的な正職員の削減の考え。 託後の対応、費用負担はどう変わった ①委託前の臨時・嘱託職員の人数と委

採用人数及び雇用形態はどうか、雇用拡 大は図られたか。 ②民間委託先における沖縄市からの

れているのか。 としているが、どのような対応策が図ら の人員増など柔軟な対応を期待できる **替要員の確保や、繁忙期(三月~八月)** ③産休・育休や病休者がでた際の代

### 〇市民部長

時職員六人の合計九人で、市役所以外 課で勤務していた嘱託職員、臨時職員 者への転職はありませんが、以前、市民 課職員三人の減員を想定しています。 後は、業務量などを勘案した上で、市民 務を任期終了となった嘱託職員三人、臨 ては、年間ベースで業務委託料六千四百 への転職や資格取得のための退職が三 人が採用されています。 費用負担につい 人、庁内への再配置が六人です。 受託業 一百円の負担増額となる見込みです。今 一十三万三千円で、約四千五百五十二万 ①窓口業務委託に伴い、本市の窓口業

ととなっています。 も評価のひとつとしています。本市在住 経て、勤務状況や本人との面談により、 の委託先従業員は、現在配置されている 正社員としての雇用契約が結ばれるこ で、非正規職員は六カ月の試用期間を 一十二人のうち、十六人、七十二・七% ②雇用拡大について、業者選定の際に

を行い補充することとし、体調不良など ては、あらかじめ従業員を採用及び研修 ③産休や育休による代替要員につい

> による急な休みが生じる場合は、 遣となります。 部の窓口業務経験者などを派遣、

ています。 増員にかかる人件費も、委託料に含まれ るとしており、繁忙期における委託先の 的なサービスが提供できる体制を整え 採用及び研修を行い増員するなど、安定 また繁忙期の対応も、事前に従業員の



## 昌弘

## 放課後子ど<br /> も教室について

ども教室について伺う。 市内小学校で開設している放課後子

②開設状況について。 ①設置目的について。

酬等について。 ③支援員、ボランティアの資格及び報

利用して、地域の方々の協力と参画を 境づくりを推進することを目的として 会の中で心豊かで健やかに育まれる環 の取り組みを通して、子供たちが地域社 得て、子供たちとともに、勉強やスポー を対象に放課後や週末等に余裕教室を 実施しています。 ツ、文化活動、地域住民との交流活動等 ①放課後子ども教室は、市内全小学校

登録ボランティア百四十九人の協力の もと、活動しています。 ては、余裕教室がなく実施できており 運営されています。なお、一校につい つきがあるが、週平均二ないし三教室が ボランティアの確保の部分で多少ばら ません。登録児童数が七百五十九人で、 内小学校において、教室の数、指導者、 ②平成二十九年十二月十一日現在、市

③放課後子ども教室に係るスタッフ

と運用され、報酬は一時間当たり五百四 ポーター、もしくは教育活動推進員のも 同教室には各学校二人の教育活動サ ごせる環境づくりに努めています。 いながら、子供たちが安全で安心して過 の教室は、特別支援サポーター、同じく す。また、特別な支援を必要とする児童 十円の謝金という形で取り組んでいま 時間当たり五百四十円の謝金を支払 特別な資格というのはありません。

の連絡調整や消耗品費等の発注等の業 学校と所管する青少年センターとの間 ディネーターを配置しており、担当する 間当たり千二百円の謝金が支払われて 務を担う、同コーディネーターは、一時 ほか四人の放課後子ども教室コー



## 由美

都市公園現況について ①公園の数について。

積・所在について。 ③公園に認定する要件について。 ②一番大きな公園、 小さい公園の面

⑤大里地域は年々人口も増え公園が ④大里地域に公園がない理由につい

認定する計画はあるか伺う。 必要と考えるが、大里地域に公園として

地七力所です。 動公園一カ所、歴史公園一カ所、 近隣公園十一カ所、総合公園二カ所、運 九十一カ所あります。公園の種別ごと び管理している公園の数は、都市公園が に、その内訳は、街区公園六十九カ所、 ①本市にある都市公園で、市が設置及

②本市の都市公園において、 面積が

か要件がありますが、主なものとして公 ③公園整備を進めるに当たりいくつ

に指定されている部分が多く、また地域 することや、地形的に土砂災害危険箇所 れた大里ハイツに二カ所の公園が存在 ているか等があります。 や地域住民及び地権者の理解を得られ 安全な場所であるか、その場所が自治会 誘致圏で配置を検討するほか、計画地が の利用を対象としており、基本的にその 園は約五百メートルの誘致距離の市民 園を配置する場合、街区公園の場合だと 公園周辺の約二百五十メートル、近隣公 ④大里地域は、県の宅地開発で整備さ

後、安全・安心な公園整備に向け、地元 の東側は農業的土地利用がなされてい 自治会及び地域の皆様の意見を聞きな 備が必要な地域と認識しています。今 生活環境の向上を図る観点から、公園整 園配置のバランス等を鑑みると、地域の 距離が満たされていないなど、市内の公 討がされてこなかったと考えられます。 ることなどから、これまで公園整備の検 ⑤大里地域は、周辺の公園からの誘致 進めていきたいと考えています。



児童虐待根絶の取り組みについて

が経過し、児童虐待については発生予 対策が推進されているが、児童虐待相談 支援など、切れ目のない支援が行われる を受けた子供たちの保護、自立に向けた 防、早期発見、早期の適切な対応、虐待 防止等に関する法律の施行から十五年 平成十二年に制定された児童虐待の

> 下伺う。 前の平成十一年度の約八・九倍、また平 いずれにおいても毎年増加している。以 度の二・二倍と、児童相談所と市町村の 九十四件、統計をとり始めた平成十七年 成二十六年度は市町村で八万七千六百 万二千三百六十件、児童虐待防止法施行 対応件数は、平成二十七年度は全国で十

トパークで約三百平方メートルです。 最小の公園は泡瀬三丁目にあるポケッ ザ運動公園で約二十三・八へクタール、 最大の公園は、諸見里二丁目にある「

されているが、相談件数等現状につい 本市に児童虐待などの相談窓口が設置 ①改正児童法・児童虐待防止法により

員の人数について。 起きているが、児童虐待に対応する相談 ②児童虐待は目に見えないところで

るような体制づくりについて。 ③子供達の危機的な状況を相談でき

## 〇こどものまち推進部長

は九月末時点で二百九十六件を数え、相 は平成二十七年度四百七十八件、平成二 市の家庭児童相談室における相談件数 談件数は年々増加しています。 十八年度五百三十七件、平成二十九年度 ①児童虐待などの相談窓口として、本

職員を配置しています。 会福祉士等の専門資格を有する六人の に児童虐待に対応する相談員として、社 ②こども相談・健康課 こども相談係

後は、母子保健分野と児童福祉分野が一 の連鎖に陥っているなどがあるため、今 育所等を巡回訪問し虐待の可能性があ ネットワークが重要になります。また保 するために、チームとしての緊密な体制 努めています。児童虐待の背景として、 の通告義務について周知を図り啓発に る子供を発見した際の、対応方法や市へ 家庭環境、保護者の病気や生活苦、虐待 づくりと、県の児童相談所や警察等との る相談内容、一刻を争う緊急事態に対応 ③増加する相談件数、複雑で深刻化す

> きたいと考えています。 ぐことができる連携体制を構築してい を注ぐことにより、児童虐待を未然に防 り組みを進め、早期の発生予防策にも力 世代包括支援センター設置に向けた取 のない支援を行うために(仮称)子育て 体となって、妊娠、出産時からの切れ目



## 素物情勢について

態になりつつある。以下伺う。 物が安易に入手できる状況があること た、スマートフォンとインターネットの パースター、元女優が大麻所持の疑いで から、大人が思っている以上に危険な状 普及により、大麻、危険ドラッグ等の薬 現行犯逮捕等、人生を狂わす麻薬。ま 青少年のあこがれ、スポーツ界のスー

四人が大麻譲渡疑いで検挙されてい から平成二十九年二月に高校生を含む さを教えているか。 る。学校現場で危険ドラッグの本当の怖 ②警察等関係機関との連携について。 ③本市において平成二十八年十二月 ①本市の薬物情勢の概況について。

らの情報は、現時点ではありませんが、 状況であることは認識しています。 児童生徒を取り巻く薬物環境は厳しい 徒が薬物にかかわっている等の警察か 関する問題行動の報告や、本市児童牛 アンケート調査等によりますと、薬物に ①各学校が毎月定期的に行っている

把握と対応に努めているところです。 と連携し、薬物乱用を含めた問題行動の ②各中学校区において、警察の少年 教育委員会として、学校、地域、警察

課や青少年指導員等が参加する中学校

乱用防止教室を警察と連携をしながら れており、その中で問題行動や薬物等に 携を図っているところです。 実施しており、教育委員会においては、 対応しています。また各学校では、薬物 ついて、気になる情報があれば共有し 区生徒指導連絡協議会が定期的に行わ 適時、生徒指導担当指導主事が警察と連

ど、体への影響や犯罪行為としての薬物 その内容は薬物乱用の怖さ、依存性な は、地域人材やNPO等の活用も行いな チラシ等を全校に配布しており、今後 月に各学校を訪問し、薬物乱用に関する ろです。さらに青少年センターが毎年四 使用等についても学習をしているとこ 習しています。また警察より講師を招聘 薬物乱用が健康に与える害について学 健の授業を通して、正しい薬の使い方や 充実を図っていきたいと考えています。 がら、薬物乱用防止に向けた取り組みの し、薬物乱用防止教室を開催しており、 ③薬物についての学習は、各学校の保



### 朝彦 議員

安慶田土地区画整理事業について

きる。一日でも早く安慶田土地区画整理 方々を住民として迎え入れることがで で、住民も暮らしやすくなり、新たな 近い、とてもいい場所で整備が進むこと 事業を進めて頂きたいと考え以下伺う。 安慶田地区は小中学校にも国道にも

で5年かかっていることについて。 ②事業認可から最初の仮換地指定ま ①進捗状況について。

るが、当該事業の着手からどのくらい経 ③事業の進み方が少し遅い感じがす

の課題及び財源について。 ④事業の完了予定、円滑に進める上で

の補償を行っています。また当該事業は 進め、平成二十八年度末現在で二十二件 平成二十八年度に二工区の指定をして 平成二十二年二月二日の事業認可を経 現在九筆を先行買収しています。 減価補償地区で、用地の先行買収を平成 仮換地指定を終了した工区から補償を おり、今年度は三工区を進めています。 めています。平成二十七年度に一工区、 て、区域を十工区に分け仮換地指定を進 一十三年度から行い、平成二十八年度末 ①安慶田地区土地区画整理事業は、

きます 差する部分の道路改良工事を行ってい 今年度は、安慶田中線と小学校線が交

平成二十七年度に換地設計案の決定を 地の考え方を御理解していただき、さら 思確認を行いました。権利者には土地区 行っています。 人を超える権利者と合意形成を行い、 設計案への了承をいただくことから、百 に将来の土地利用も想定しながら、換地 画整理事業の仕組みを御説明、減歩や換 影響することから、個々の権利者への意 定により権利に制約、将来の土地利用に 換地を指定する行政処分です。仮換地指 て、新たに使用収益することができる仮 ②仮換地指定とは、従前の宅地にかえ

に、一年に一工区を目標に進めていま が存在していることから、権利者が多 十七年に一工区の仮換地指定を皮切り 事業認可を得た平成二十二年で、平成二 間を要する事業です。当該事業の着手は れぞれの意思決定を必要とするため時 仮換地指定や補償交渉の際、権利者そ 償、工事、換地処分で進めていくため、 整理事業は事業認可後、仮換地指定、補 く、権利関係が複雑で、また土地区画 ③当該地区は密集市街地で既に建物

> 期間は平成二十一年度から平成三十年 ④事業認可時の事業計画において、事業 ています。 度ですが、現在、事業期間の延長を含 めて、今年度に事業計画の見直しを行っ

算の確保が事業推進には必要と考えて と、一工区、二工区を含め、補償交渉が め、主な財源は沖縄振興公共投資交付金 であり保留地処分による歳入がないた 本格的に進むため、権利者の理解と予 います。また当該事業は、減価補償地区 今年度、第三工区の仮換地指定を行う

む必要があると考えています。

り方も含め、教職員の多忙解消に取り組 との連携を図りながら、部活動指導のあ まえるとともに、中体連や各種競技団体 の配置等については、国、県の動向を踏



### 萬徳 議 員

的な傾向となりつつある。以下伺う。 中学校で九十・一時間確保され、これに 日五ないし六時限目の時間割に四時限 規定の改定を要求すること、また県外に 時間以内、中学校は六十時間以内を削減 短縮は小学校で月平均五十七・六時間、 の日の導入が可能となり、教員の時間外 おいて夏休み日数の短縮により、主に一 指導員が単独で引率や部活動全体を青 することができた。夏休みの短縮が全国 より教員の長時間労働を小学校は四十 任もって運用できるよう、県、国に関係 指導員に一定の研修を受講させ、部活動 ①部活動対策について。 教員の長期間労働短縮のため、部活動

②夏休み短縮について。

指導が考えられます。本市教育委員会 過の大きな要因の一つとして、部活動の 策として、学校管理規則で明記している における教職員の勤務時間の軽減の方 ①中学校教員の多忙化、勤務時間の超

の引率等を行う職務とする部活指導員 部改正によって位置づけられた、大会へ 行っています。学校教育法施行規則の一 学校では外部指導者八十七人が指導を の徹底を進めています。現在、市内小中 部活動の時間の遵守や週一回の休業日

がら、調査研究を進めたいと考えていま て、国や県、他市町村の動向を注視しな るとの指摘もあります。教育委員会とし 間では、学習進路に大きな差が生じてく できると思います。その反面、夏休みを あると考えています。夏休みを短縮する 短縮した市町村と、そうでない市町村の 業の準備にゆとりを持って行うことが きます。子供と向き合う時間の確保や授 すが、一日の授業時間を減らすことがで ことによって、年間の授業日数はふえま がらチャレンジできるという期間でも を、学校を離れ、友達や家族と協力しな 校生活で体験することができないこと ②児童にとって夏休みは、普段の学



## 直哉

# 目然環境保護行政について

県、国と一緒に自然を保護できる体制を は、埋立地域、開発地域ではない部分を 自然環境はかなり劣化が進んでおり、 指定しようということである。泡瀬の しっかりとっていただきたい。 泡瀬干潟の鳥獣保護区指定について

②沖縄市の県への回答の中身につい ①進捗状況について。

行う予定とのことです。 関、関係市町村に対しては事前意見照会 定中とのことです。今年度のスケジュー を行い、利害関係人に対しては説明会を の県案を策定し、県関係課、国の関係機 ルとして、一月下旬ごろをめどに両計画 特別保護地区の指定計画書の素案を策 おり、現在は泡瀬鳥獣保護区並びに泡瀬 次鳥獣保護管理事業計画が策定されて いて、平成二十九年四月に沖縄県第十二 ①沖縄県が行う鳥獣保護区指定につ

月十八日付で泡瀬地区に関する特別保 制についての修正案を提出しています。 護地区指定面積及び疾病鳥獣の保護体 いての意見照会があり、平成二十九年一 一次鳥獣保護管理事業計画の素案につ ②平成二十八年十二月十六日付、第十

しています。 があるものと考えるという内容で提出 障とならない指定範囲を設定する必要 が大幅に上回ることが想定されること 回答として、今後、観光客等の需要予測 できない状況にあり、市の観光振興に支 から、さらなる開発計画の可能性を排除 ②特別保護地区指定面積についての



### 阿多利 修 議

## 沖縄市スポーツコンベンションシティ

ドカップ二〇二三の招致に向け、 した経緯について。 ①F-BAバスケットボールワール 、立候補

きる効果や課題等について。 ②開催することにより、本市へ期待で

③沖縄県全体としての波及効果、 そして協力体制はどうか。 課

> 援を求めるのか。 いうことがあるか。また、どのような支 いが、国としてやってもらうことはどう ④国においても力を入れてもらいた

ついて。 ⑤市長の大会に向けての意気込みに

### **企画部長**

補地として立候補できないかとの話が 沖縄市で整備予定のアリーナを会場候 候補を表明しています。 向を受け、平成二十九年一月に正式に立 日本バスケットボール協会が本市の意 から、関係機関との協議、 あり、世界規模の大会の誘致となること ①日本トップリーグ連携機構より、 検討を経て、

内事例等を参考にしつつ、受け入れ体制 することで、地域のきずなが強くなる地 える地域ボランティアの活動が活発化 がら課題の把握とともに、その対応に努 について、関係機関とも十分に協議しな 及び情報発信などさまざまな取り組み います。課題については、これまでの国 域力の向上などが期待できると考えて ルに対する波及効果。三つ目に大会を支 合うことで波及する文化、ライフスタイ に地域の人々が外国の文化に直接向き スチャンスによる経済波及効果。二つ目 観光客の増加、インフラの整備、ビジネ ②想定される効果について、一つ目に

めます。課題としては、日本バスケット 地域の活性化につなげていけるよう努 沖縄市の魅力を発信する中で、観光等、 と思われます。スポーツ振興等を通して 経済団体会議の構成員にも声をかけ、 築するよう取り組んでいきます。沖縄県 体として連携を図れるような体制を構 ボール協会、県がそれぞれの役割を果た してもらうことが重要と考えており、全 ③宿泊等の全県的な波及効果がある

んでもらえるよう努めます。 会の周知を行っており、県全体で取り組

も聞き、どういう対応が可能なのか検討 分に相談しながら、また過去の国際大会 の事例も参考に支援策等を求めていき ンフラ面の指摘がされており、国の意見 していく必要があります。関係機関と十 ④ビザや課税、共催国への直行便等イ

も評価される可能性のある大きなチャ 市のアリーナが日本を代表する施設と ンドネシアとともに日本、沖縄が二〇二 して評価されていることであり、世界に ンスだと思っています。フィリピン、イ たいと考えています。 ⑤今回の件は、会場候補地となる沖縄

ドカップの開催地として選ばれたこと 引き締まる思いでいっぱいです。 を大変うれしく思っており、本当に身の 三年FIBAバスケットボールワール 池原

## 議員

搬業及び一般廃棄物処分業の許可取り 取り消し後の状況と一般廃棄物収集運 消し後の本市の対策について 「倉敷環境」の産業廃棄物処理等の許可

業許可、産業廃棄物処分場許可、産業 関する法律第十六条の投棄禁止条項に 廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施 搬業許可、特別管理産業廃棄物収集運搬 より十一月二十日に産業廃棄物収集運 以下について伺う。 設設置許可、四件の許可を取り消した。 したとして、廃棄物の処理及び清掃に 沖縄県は倉敷環境がごみを不法投棄

棄物のごみの残量について。 ②沖縄市有地のごみの残量について。 ①安定型産業廃棄物と管理型産業廃

- 水・排ガス)対策について ③ごみ山の撤去計画と環境汚染 (地下
- つまでなのか。 ④県の新たな措置命令はいつからい
- まで続けるのか。 ⑤行政手続法による行政命令はいつ
- ⑥行政代執行はいつか。
- 般廃棄物処分業の許可取り消しはいつ り消し、一般廃棄物収集運搬業並びに一 般最終処分場の埋め立て処分の許可取 廃棄物の残量は幾らか。また、安定型一 ⑦安定型一般最終処分場にある貯留
- の残量について ⑧同処分場に置いてある仮置きごみ
- 手続法に基づいて倉敷環境による弁明 (聴聞会) は行われたか。 ⑨本市が許可を取り消した後に、行政
- を出せるか。 ⑩一般廃棄物の残留ごみは撤去命令
- なされるか ⑪環境負荷の浄化対策はどのように
- について ⑫原状回復後の跡地利用計画の方針

### 〇市民部員

- 量は四十万七千七百九十二立方メート ろ、庫内の安定型産業廃棄物のごみの残 ルとの報告を受けています。 量はゼロ、管理型産業廃棄物のごみの残 ①沖縄県環境整備課に確認したとこ
- 千八十七立方メートルとの報告を受け ています。 ②沖縄市有地のごみの残量は一万八
- 出を検討しているとの報告を受けてい め、事業者及び役員等への措置命令の発 残置されている廃棄物、地下水対策を含 求め、説明を求めたいと考えています。 (ごみ山改善進行管理協議会) の開催を ③沖縄県に対し、早期の七者協議会 ④管理型最終処分場及び事業所内に

れているとの報告を受けています。 行う不利益処分の過程において、行政手 続法の趣旨に基づき、聴聞を二回開催さ ⑤沖縄県においては、許可取り消しを

善の措置を求めていくよう検討を求め る措置命令を発出し、今後も事業者に改 ているとの報告を受けています。 ⑥倉敷環境にごみ山の撤去などに係

報告を受けています。 分の終了は、平成十九年三月三十一日と 貯留廃棄物の残量は把握できないとの 確認をしましたが、一般廃棄物処分場の ⑦沖縄県環境整備課及び倉敷環境へ 安定型一般最終処分場の埋め立て処

びに一般廃棄物処分業の許可取り消し の報告を受けています。 は、平成二十九年十二月五日となってい 市における一般廃棄物収集運搬業並

は約一万立方メートルとの報告を受け によると、産業廃棄物であるごみの残量 います。なお、沖縄県環境整備課の報告 は、同社から残量なしとの報告を受けて ⑧一般廃棄物に係るごみについて

般廃棄物の許可取り消しを行っていま ることにより、市が許可を出している一 においても同法律の欠格要件に該当す 律に基づき、許可取り消しを行い、本市 ⑨廃棄物の処理及び清掃に関する法

⑩倉敷環境へ持ち込まれた一般廃棄 今回の取り消しについては、沖縄県の

物については、沖縄県による許可取り消 しと同時に、発出された措置命令の受け いと確認をとっております。 たもので、本市での聴聞の開催は必要な たことで、一般廃棄物の許可を取り消し 許可取り消しを受け、欠格要件に該当し 人れ廃棄物の処理期間である平成二十

> り受けています。 全て産業廃棄物との報告を倉敷環境よ ており、構内に残っている残留ごみは、 ていました一般廃棄物は全て処理され 九年十二月四日までに構内に保管され

今後の環境負荷に対する浄化対策に関 いと考えています。 する対応について説明を求めていきた 対し、早期の七者協議会の開催を求め、 ⑪ごみ山の撤去計画同様、沖縄県に

らず、原状回復後の跡地利用計画の方針 説明を求めていきたいと考えています。 計画への沖縄県のかかわり方について 開催を求め、今後の原状回復の跡地利用 様、沖縄県に対し、早期の七者協議会の につきましては、ごみ山の撤去計画同 ⑫市有地、倉敷環境の社有地にかかわ



### 綾子 議 員

ほしい。現在は小学校三年生までとなっ ぐにでも治療が受けられるようにして がかかる。お金の心配なく、安心してす での年齢の拡充を強く望む。以下伺う。 段階的に無料化を掲げており、早い段階 わえビジョンの中で中学校三年生まで ているこども医療費無料化について、く 壊になるが、継続して治療するにはお金 れる。虫歯は放置すれば進行して口腔崩 とって心や体の健康への影響が懸念さ ①子ども医療費助成の年齢の拡充は 歯科医療に関して、成長期の子供に

るのであればその理由を把握している ②本市に口腔崩壊の子供はいるか。い

③今後どのような対策を考えている

## ○こどものまち推進部長

の補助対象外である千円までの通院の 対象を超える小学生以上については全 えながら、段階的に鋭意取り組んでいき いては、県内十一市で沖縄市のみが助成 ているほか、入院時の食事、療養費につ 自己負担分について、本市独自に助成し 額市の負担で助成しています。さらに県 ては、県の動向や本市の財政状況を踏ま しています。通院対象年齢の拡充につい を就学前までとしていますが、県の補助 ①県は通院についての補助対象年齢

ます。 が確保できないという状況も考えられ 月現在、小学校で八十人、全体の約〇・ 磨きや、虫歯の初期段階では痛みがない もあります。また児童生徒の不十分な歯 となっています。理由としては、保護者 の児童生徒の状況は、平成二十九年十二 いては、部活動や塾等で治療に行く時間 意識の弱さも挙げられます。 中学校にお ため、痛くないから大丈夫という治療の が治療に行く時間の確保が厳しい状況 八%、中学校で六十九人、全体の一・四% ②本市の小中学校における口腔崩壊

保護者へも治療勧告をしています。今後 歯科検診後に治療勧告を年二回から三 準要保護の家庭においては、 行い、治療を勧めています。要保護、 言を行っていきたいと考えています。 磨き習慣や口腔の健康について粘り強 も養護教諭研修会や校長会を通して、歯 回行い、個別指導や三者面談等で本人や 助成利用も含めて勧めています。また、 発行や、市の就学援助事業による医療 く保護者への周知を行えるよう指導、助 ③現在、保護者に対して健康相談を 医療券の

## 勇

# 国道三三〇号の拡幅事業について

のか、地元からの提案はあるのに、国道 ら中央パークアベニューの入り口を通 始まる。物件等の取り壊し作業が始ま り、来年からは用地補償、営業補償等が らの提案がない。どう考えているのか。 拡幅後の街のあり方について当局側か 二の都市としてふさわしい街をつくる 期工事として、中心市街地にどういう形 り、コザボウリング場のところまでを一 けない状況になっている。琉球銀行側か り、五年以内には国道を整備しないとい 拡幅事業について、今年から調査が入 でこの国道拡幅工事と合わせて、県下第 昨年、都市計画決定した国道三三〇号

### ) 経済文化部長

側と意見交換を進めており、関係部署と 連携しながら考えていきたいと思って 拡幅後の後背地活用等について、商店街 ております活性化事業や国道三三〇号 本市といたしましては、商店街が示し



### 賛否の分かれた議案

				会派躍進					護憲フォーラム				市民クラブ・新風会				会	公明党				日本共産党			和の	会					
議案番号	議案名 結		小浜 守勝	糸数 昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城 由美	仲宗根 誠	喜友名朝彦	浜比嘉 勇	新里 治利	新垣 萬徳	伊佐強	桑江 直哉	諸見里宏美	高江洲義八	喜納 勝範	稲嶺 隆之	屋富祖 功	森山 政和	島袋 邦男	与那嶺克枝	藤山 勇一	高橋 真	阿多利 修	池原 秀明	千葉 綾子	前宮美津子	小谷 良博	栄野比和光
第310号	沖縄市営住宅の指定管理者の 指定について	可決 15:12	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	0	0	0	0	×	×	×	0	0
認定 第22号	平成 28 年度沖縄市一般会計歳入 歳出決算認定について	可決 15:11	0	0	0	長	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	_	×	×	-	0	0	0	0	×	×	×	0	0

第392回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○: 賛成 ×: 反対 一: 不在(退席含む) 欠: 欠席

### 10 月臨時会・12 月定例会

インターネットネットライブ 放映配信アクセス件数(延べ)

10月18日	15
12月 6日	576
12月 8日	874
12月15日	1,707
12月18日	1,386
12月19日	1,629
12月20日	1,521
12月21日	2,142
12月22日	1,136

傍聴者数

10月18日	2
12月 6日	0
12月 8日	0
12月15日	4
12月18日	1
12月19日	9
12月20日	3
12月21日	11
12月22日	2

### 行政視察来市状況

月	日	団 体 名	人数	調査事項
10	4	福岡県行橋市議会	6	基地に関する取り組みについて
10	26	熊本県熊本市議会	9	スポーツコンベンションの推進について
11	8	広島県東広島市議会	9	沖縄こどもの国・ワンダーミュージアム について
11	8	神奈川県議会	3	基地の街の戦後の文化について
11	8	熊本県菊池市議会	8	こどものまち推進アクションプログラム について
11	9	岐阜県垂井町議会	9	こどものまち推進事業について こどもの学力向上施策について
11	11	愛知県豊橋市議会	8	アジアゾウの飼育について
11	14	熊本県阿蘇市議会	7	沖縄市防災研修センターについて
11	15	広島県庄原市議会	7	平和行政の取り組みについて
11	16	岩手県紫波町議会	7	学校給食について
11	21	宮城県議会	3	創業・起業総合支援事業について

### 議会活動(10月~11月)

10 月							
10~12日	第 26 回全国市議会議長会基地協議会 九州・沖縄部会総会(議長)						
13 日	嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に関する抗議・要請行動(議長)						
19~20日	沖縄県市議会議長会 議員・事務局職員研修会						
20 日	全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会(議長)						
	11月						
3~4日	東海秋まつり2017出席(副議長)						

### ◆ 10 月臨時会・12 月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の6件の意見書・決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する意見書
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する意見書
- ◆ 米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議
- ◆ F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書
- ◆ F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議

※意見書につきましては、決議とほぼ同趣旨(宛先の違い)ですので決議文を掲載しています。

### 米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議

去る 10 月 11 日 17 時 15 分頃、米軍普天間基地所属 CH-53E 大型輸送へリコプターが東村高江の牧草地に不時着、炎上、機体が大破する事故が発生した。

在沖米海兵隊によると「訓練飛行中に出火したため、緊急着陸した」とのことだが、現場は県道 70 号に近い民有地であり、わずか数百メートル先には民家等も存在していることから、一歩間違えれば大惨事となっていたことは明らかで、近隣住民の不安は計り知れない。

米軍機は過去にも、CH-53 大型輸送へリコプターの沖縄国際大学への墜落、HH-60 ヘリコプターのキャンプ・ハンセン内への墜落、昨年 12 月には普天間基地所属の MV-22 オスプレイが名護市安部で不時着水事故など、これまでも県内で度々事故を起こしてきた。

また、去る6月から9月にかけても、MV-22オスプレイが伊江島補助飛行場、奄美空港、大分空港、石垣空港へ緊急着陸するなど、地元住民に不安が広がる一方、その度に求められる事故原因究明、再発防止に明確な回答もないまま飛行が再開されている現状もあり、米軍に対する県民の不信感は大きく、今回の事故は決して看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は、米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

- 1. 事故原因が究明されるまでの間、CH-53 大型輸送へリコプターの飛行を中止すること。
- 2. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図ること。
- 3. 原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。
- 4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成 29 年 10 月 18 日沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

### 米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議

去る 12 月 13 日午前 10 時 9 分、米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターが、普天間第 2 小学校のグラウンドにコックピットの窓を落下させる事故が発生した。

金属製の枠で90センチメートル四方、重さ7.7キログラムの窓が、2年生と4年生が体育の授業を受けているグラウンドの真ん中に落ちており、最も安全でなくてはならない学校での一つ間違えば大惨事となる事故が児童に与えた精神的苦痛は計り知れず、怒りを禁じ得ない。

本市議会では、これまでも事故が起きるたびに幾度となく抗議行動等を展開し、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたが、繰り返される事故は米軍の安全点検や確認作業等の杜撰さが顕在化しているものと言わざるを得ず、今回の事故を「人為的ミス」として CH-53E ヘリコプターの飛行を再開するなど周辺住民の感情を顧みない米軍の態度に不信感は募るばかりである。

また、去る 10 月にも東村高江の牧草地に不時着、炎上、機体が大破するなど、これまでにもたびたびトラブルを起こし、使用年数の長さ等から老朽化の指摘もある本機種は、沖縄市上空の飛行や嘉手納飛行場における離着陸が確認されており、嘉手納飛行場周辺においても起こり得る今回の事故に周辺住民は言い知れぬ不安と恐怖を感じている。

よって、沖縄市議会は、米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

- 1. 再発防止のため、整備手順や飛行前点検、安全運用手順等の徹底した見直し、改良を行うこと。
- 2. 政府と約束した普天間基地の5年以内の運用停止を1日も早く実現すること。
- 3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年12月22日沖縄市議会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 第三海兵遠征司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

### F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議

米軍嘉手納基地第 18 航空団は、米国太平洋軍の地域安全保障パッケージ計画(TSP)のもと、米国ユタ州ヒル空軍基地所属の F-35A 戦闘機 12 機と兵員 300 人を半年間にわたり暫定配備すると発表、10 月 30 日、11 月 2 日の 2 日にわたり 12 機の F-35A 戦闘機が嘉手納基地に飛来した。

嘉手納基地においては、これまでも同計画の一環として数回にわたり州軍機が暫定配備され、とりわけ今回は6カ月にわたる長期配備となることから、騒音被害等さらなる基地被害の増大につながるものとして基地周辺住民の反発を招くなど、相次ぐ外来機の飛来により騒音被害が拡大している。

今回の F-35A 戦闘機の配備以降も嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会や周辺自治体の調査において騒音の増加が確認されていることに加え、来年から米海兵隊 F-35B が配備されるとの報道や現在配備されている F-35A がパネルが欠損した状態で着陸したのが確認され、「おそらく訓練中に洋上で紛失した」との米軍発表だけで訓練が続けられている嘉手納基地の現状は、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減とは逆行するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関し、厳重に抗議するとともに市民の生命・財産・人権を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

- 1. F-35A 戦闘機の嘉手納飛行場への展開を行わないこと。
- 2. 騒音防止協定を遵守し、早朝深夜の飛行は行わないこと。
- 3. 安全管理を慎重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。

以上、決議する。

平成 29 年 12 月 22 日沖縄市議会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官

### 平成 28 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について



平成28年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について、9月定例会で10人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について12月定例会本会議で新屋勝委員長より報告がなされ、平成28年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は認定されました。

決算審查特別委員会(10名)										
委 員 長	新屋 勝									
副委員長	諸見里宏美									
委 員	糸数       昌弘       屋富祖       功       金城       由美       森山       政和         栄野比和光       伊佐       強       高橋       真       池原       秀明									

### 教育福祉委員会による視察調査 (平成29年12月12日) 【幼稚園給食の実施状況および学校給食センター】



食事中の園児の様子を伺う委員 (山内幼稚園)



給食センター職員から説明を受ける委員 (第2調理場)

### 平成 29年 10月第391回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件 名	議決月日	結 果
議員	決議第 20 号	米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する抗議決議	10月18日	原案可決
"	意見書第 30 号	米軍普天間基地所属 CH-53 ヘリコプターの不時着、炎上事故に関する意見書	"	"

### 平成 29年 12 月第 392 回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結 果
市長	議案第 300 号	沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート条例	12月22日	原案可決
//	議案第 301 号	エイサー会館条例	"	//
//	議案第 302 号	国家戦略特別区域法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	//	//
//	議案第 303 号	沖縄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	//	//
//	議案第 304 号	沖縄市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	"	//
//	議案第 305 号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	"	//
//	議案第 306 号	沖縄市立総合運動場体育施設条例の一部を改正する条例	"	//
"	議案第 307 号	沖縄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例	"	"
//	議案第 308 号	沖縄市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	"	//
//	議案第 309 号	沖縄市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	"	//
//	議案第 310 号	沖縄市営住宅の指定管理者の指定について	"	"
//	議案第 311 号	平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算(第 4 号)	12月8日	//
//	議案第 312 号	平成 29 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	"	//
//	議案第 313 号	平成 29 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	"	"
//	議案第 314 号	平成 29 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)	"	//
//	議案第 315 号	平成 29 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)	"	″
//	議案第 316 号	平成 29 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	"	"
//	議案第 317 号	平成 29 年度沖縄市水道事業会計補正予算(第 2 号)	"	//
//	議案第 318 号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	//
//	議案第 319 号	沖縄こどもの国猛獣舎新築工事の請負契約について	12月22日	//
//	議案第 320 号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	//
"	認定第 22 号	平成 28 年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	"	認定
//	認定第 23 号	平成 28 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	//
//	認定第 24 号	平成 28 年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	//
//	認定第 25 号	平成 28 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
//	認定第 26 号	平成 28 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	//
//	認定第 27 号	平成 28 年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	//
//	認定第 28 号	平成 28 年度沖縄市水道事業会計決算認定について	//	//
市長	報告第 158 号	専決処分の報告について	12月8日	報告
//	報告第 159 号	専決処分の報告について	12月22日	//
監査委員	報告第 160 ~ 163 号	例月出納検査報告書	"	//
議長	報告第 164 号	諸般の報告	"	//
議員	意見書第 31 号	F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書	"	原案可決
//	決議第 21 号	F-35A 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議	"	//
//	意見書第 32 号	米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する意見書	"	//
//	決議第 22 号	米軍普天間基地所属 CH-53E ヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議	//	//

■沖縄市議会 HP http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139

■議会中継と録画配信 http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html

■会議録検索システム http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html